

## 令和4年第8回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和4年8月30日(火曜日)午後1時30分～午後2時50分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

出席者 光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員、

説明等の出席者 中原教育総務課長、前田生涯学習課長、渡辺中央公民館長、西村参事、竹内室長、  
妙泉指導主事、奥田室長、福田室長、崔 SSW

### 会議の要旨

(開会)	午後1時30分
光村委員	第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
	2 会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	徳岡委員と吉田委員をお願いします。
光村委員	よろしくお願いします。
	本日も北野教育長不在の為、私が進行をさせていただきますと思います。
	3番の行政報告に移ります。
	教育総務課から順次報告をお願いします。
事務局	(資料にて説明)
光村委員	各課報告が終わりましたので教育総務課から質疑応答に移りたいと思います。
竹信委員	質問です。いじめをなくそうサミットを毎年開催されて12月の人権フェスタにも発表に出られるわけですが、この参加している子ども達は町や学校で取っているいじめの実態や件数のアンケート結果は知っているのでしょうか。自分の学校で起きている事を踏まえて話し合いがされているのでしょうか。
事務局	今回ワークショップの前に全参加者向けに西村参事から少しいじめの話をして頂きました。その中で全国でのいじめの発生人数を踏まえて北栄町に置き換えるとどれくらいになるのかというような一般的な事は紹介させていただきましたが、北栄町で実際に報告を受けている件数・内容等については具体的には伝えておりません。
竹信委員	実際に学級の中でいじめがあったりすればその学級の子供達は実態が分かると思いますが、学校の全体として、他の学年はどうなんだろうかっていうのを知っているのと知らないのでは考えも変わってくるのではないかと。一般的な事だけを聞いて話し合うだけではなく実際に住んで生活している所で起こっている事を聞いて自分事と捉えて話し合っていく必要があるのではと思うんですね。見て見ぬふりをするのではなくて意見を言える強い力を身につけて行く事も大切ですし、やはり自分に置き換えて子ども達がいじめをなくそうというような方向に話し合いをしていないといじめの発生件数があるという事自体が悪いのではなく、いじめが発生した時に子ども達は友達としてどう考え・動き、関わったのか。先生がではなくね。子ども達が自分たちでおかしい事やいけん事はやったらいけん！！許しちゃいけんって声があげられるような子供を育てていかなければならないと思います。毎年サミットは行っていておそらくはそういう子が育ってきているとは思いますが、成果が聞かせていただけたらいいと思います。サミットをしました・発表をしました。だけではなくてね。ほんとに身近な所でそういう風に子ども達が声を上げてますよというのをね。またそういうのがあれば教えて欲しいです。
事務局	件数からのアプローチは出来ておりませんが、こういったものがいじめになるんだよ。というのは子ども達にも分かるように説明をしてきております。先程竹信委員より頂きました話の今までのこの活動

を通していじめが防げたという所は学校側も教育委員会としても把握が出来ておりませんので今後何か紹介していけたらと思います。

竹信委員

毎年取り組まれているからには子ども達も認識は高まって来ていると思うんですよ。なので学校生活の中で「そういうことはいけんだよ」とか、直接言わないにしても「いけんだよな」というような会話があたりとそういうのが学校生活のなかで聞かれたとかでも聞けたらと思います。

事務局

そのような事例紹介が出来るかは分かりませんが様子を学校の方に聞いてみて来年度の報告に向けて検討していきたいと思います。

事務局

実際サミットに参加した子ども達の感想の中にも実際にいじめがあった時にどういう態度・対応をしたらいいのかという所を来年度話し合いたいという声もあたり、サミットを8回も開催しているのにまだいじめはなくなるのかという声もありました。ただこの会を続けて行く事も大事だという声を書いている子もいましたので、今回北栄町内での実際のいじめの事情はお伝えしていないのですが全国的な事を北栄町に置き換えて具体的な数字で示しこの数字は他人事ではないんだよという事を伝え自分事として考えましょうという事で会を開催してます。

光村委員

その他、ご質問はございますか。(なし)

では生涯学習課についてご質問ございますか。

竹信委員

前は図書館についてのアンケートを取られて、今回は人権の意識調査をされてますが、回答率は予想通りの回答率なんでしょうか。予想外に少ないのか。どうなんでしょうか。

事務局

大体図書館のアンケートで30%の300人程度というところで人権の回答は390人の回答と少し上回っており、同時期に行っていた環境エネルギー課のアンケートではそれにも満たなかったという事で相談を受けたばかりなんですが、今回の生涯学習課のアンケートは無作為抽出で『該当者は施設に入ってしまったや病院にいる』等の回答についての問い合わせも何件か受けましたのでその辺りを考慮しても30%強の回答は想定内です。もちろんもっと回答して頂けると嬉しいんですが。

竹信委員

分かりました。

徳岡委員

これって無回答でもいいから返信して欲しいということは書いてあったりするんですか。というのもこれって無作為だからある日突然通知がきますよね。内容を見て興味がなければ返信すらないのではと。実際はわかりませんが、『一応内容は確認したけど回答の意思はない』という意味での無回答を選択するという。

事務局

それはいいですね。やっぱりどういう意識をしているかという所が調査の中で知りたいので回収率も必要なんですが意識がどこにあるかというのが把握したいです。

徳岡委員

だから逆に返信のない6割の方は人権の事に対して興味・関心が無いということになるのではないのでしょうか。

事務局

6割の中には返信を忘れておられる方もいらっしゃるでしょうし、返信のない6割の中でも諸事情により返せてないという所は計り知れず難しいところですが。ただ前回のアンケート実施より6.7ポイント上昇しているという事なので5年前の調査よりは上がっています。

徳岡委員

分かりました。

光村委員

回答が無回答だと返ってくる意味が無いと思いますしね。

事務局

解答の所に興味が無いから回答をしたくないという項目を入れる事もいいのか分からないですし、今後の調査においては考えて入れるかどうか検討しておきたいと思います。

徳岡委員

あまり意識が無いんでしょうかね。

光村委員

興味が無いというかね。

徳岡委員

人権って難しいですからね。ようは個人がどう思うかじゃないですか。自分が発した言葉が相手にど

のように受け取られるか、それを理解できない所が人権に対するレベルの差になりますから。どうしてもこういう人権に関する話は相手が嫌がるような話はしない方がいいんだらうなという思いが発言を止めてしまっている。人権に関わる話は避けて通った方がいいし人前でしない方が皆嫌な思いしなくて済むというようなイメージがあったりする様に私個人も感じますので。いじめに関しては悪い事って分かっていますが、じゃあ自分がそこに関わるかどうかって言ったら最低限関わらずにいたいけど、ふとした一言が相手を傷つけている事もあるのでね。とにかく返信しない人の中には『関りたくありません・避けて通りたいです・興味がありません』という解釈も入れた方がいいのではと思います。人によってはなんでもかんでもとにかく関わりたくないという意識で生活されている人もいますからね。

事務局

色々難しい所もございまして、項目も結構多いので内容を見てちょっと多いから回答するのやめようと思った人もいるかもしれませんし、先程おっしゃられた通り苦手だからやめとこと思われたかもしれないし、提出したくないということで安易に無回答で出されても困りますので次回は5年後になりますが、今回頂きました件も考慮していけたらと思います。

光村委員

その他、ご質問はございますか。(なし)

では図書館についてご質問ございますか。(なし)

では中央公民館についてご質問ございますか。(なし)

では全体で何かご質問はございますか。(なし)

無いようですので行政報告については以上とさせていただきます。

4 議案へ移ります。

議案第 33 号 北栄町図書館開館時間の変更について

事務局

(資料にて説明)

光村委員

この変更について皆さんよりご意見・ご質問はございますか。(なし)

議案第 33 号は承認されました。

続きまして 5 協議事項へ入ります。

図書館魅力化事業について説明をお願いします。

事務局

(資料にて説明)

光村委員

事前資料ではなく今日初めて配布された資料ですのでたくさんの意見を出すことは難しいですが、何かご意見がありましたら出して頂きたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

事務局

もし現場のイメージが今すぐできなかつたり、逆に図書館に行ってみられてこうした方がもっと良くなるのではないかと思われましたら基本的にはこの案をベースに進めさせてもらおうとは思いますが図書館職員に直接進言して頂ければと思います。

竹信委員

先程2回の AV コーナーをキッズコーナーにされるという風に言われてましたが、結局はそういう活動をしていない時は空き部屋になってしまうんですね。

事務局

はい。そうですね。今現在は活用が出来ていない状況です。

竹信委員

なんかやっぱりもったいないですよ。当初の意見でメインのキッズコーナーを2階に設置するより利用対象者のことを考えると1階に設置するのはとても良いと思います。ただ、騒がしくしていいとか仕掛け絵本が見れたところで利用時間は限られていますよね。それは結局部屋が常時使われてない事と同じとか。もうちょっと常時利用可能なアイデアはないものかと思ってしまいますよね。

事務局

最初はキッズコーナー自体を2階としておりましたが、開放しても無人になるという所が問題になりました。利用される方もいつ来ていつ帰ってもいいわけなので。防犯カメラ設置等の意見も出ましたが多額の予算を組んでない部分でも、ありとて職員が目が届かない部分が多く現在もイベントで利用する程度にとどまっている状態ではあります。ですので何か委員さんの方でも利用方法についてご

意見が頂ければと思っております。

徳岡委員  
事務局

そもそも2階って勝手に入っていけないようになっていませんか。

そうなんです。なのでこれが常時入れるとなるとどういう人が入ってくるか分からなくてそれはそれで危険を伴いますし、しかも図書館内のカウンターから見えないため、全く把握が出来ない状態になりますのでその難しさがあります。そうすると防犯カメラなりないと何かあった時や事故があった時などに対処が出来ませんので困るね。という話を図書館とは話をしている次第です。

吉田委員

昨年建てられた新しい施設を先日見させていただく機会があったのですが、やはり北栄町の図書館とは全く違ってまして、基本的にその図書館機能が入った施設は開放感があり、目の行き届く感じも違うし今の北栄町図書館の2階を機能させようと思っても難しくってその施設は2階が一般図書で1階がキッズコーナーを備えた児童図書がありまた吹き抜けになっていて館内がとても明るい印象でした。なので目が行き届くとか開放感があるというのは一番安心ですし今の所一番理想的だと思いますので今の図書館の内容だと喋ってはいけない・静寂が居づらいとかそういう雰囲気自体が図書館に留まりづらさ・行きにくさを招いているのではと感じます。基本的な建物の構造が違うので北栄町の図書館の中にこの案のようなキッズコーナーを作ってもそもそも図書館施設としての根本的な考えが改善されない限り子どもの声や親子の話声がうるさい・動き回るのが鬱陶しいという雰囲気で一緒に来ている親御さんは過ごしにくく1階のキッズコーナーも使いづらいような気もしますが、だからといって2階に設置してもあまり機能しないように感じますので図書館の雰囲気に対する意識をもっと変えないと結局はあまり変わらないと思います。今回見学した施設は飲食も出来ておしゃべりも出来るようになっていましたのでそういう事が出来るように考えを変えていただけたらもっと出来る事の幅が広がるのではと思いました。

光村委員  
竹信委員

そうなると作りからも変えないといけませんね。

このキッズコーナーは今の状態で本棚を異動させたりするんですかね。結局子どもの声が出たりして静かに勉強・学習をしたい人の妨げになっては元も子もないので、そこは仕切りをしたりしてフロア全体に声が響かないように対策をしていかないと。棚を動かしてするだけではいけないのではないかと。

吉田委員

一つ提案ですが実は中・高校生が図書館だと勉強しにくいという意見が出ていて、私たちが学生の時もそれは感じていたのですが、2階の AV 室だと静かでちょうどいい場所でないかと思ったのですが、やはり図書館の中で声を出してはいけない・物を食べてはいけないというのは基本ですか？

竹信委員

現に図書館はあれだけ人が入っているのに静かじゃないですか。実際ちょっとした声に敏感に反応してしまう人もいますし高齢者の利用者も新聞をずっと見ておられる方もいて色んな方がいらっしゃるのだからやっぱり音声が上がるのを嫌がる人もいて、じゃあそういう人が来なくなればいいじゃないかという事でもないのですね。だからそこは分けていかないとと思うんですよ。さっき吉田委員さんが言われた AV 室を相談や教え合いをして声を出しながら使える部屋として使うのもいいし、また研究が出来るようにインターネットを引いてパソコンを利用しながら学習できる場としての図書館はその機能を備えてないといけませんので AV 室の活用は今までも何回か発言もしていたのですが。

吉田委員

1階の館内フロアだと水分補給も出来ないのだから食べるのは駄目だとしても飲み物は許可して欲しいなという声をよく聞きます。

事務局

確認なんですけど確か飲み物は良かったと思います。

吉田委員

あ、そうなんですか。

事務局

食べ物はいけないんですが。

竹信委員

キッズコーナーに関しては2階より1階の方がいいとは思いますが、ただその影響が他の利用者さん

へ最小限の負担であるように工夫をして頂けたらと思います。

徳岡委員

まずはじわりじわりとやってみるのがいいのかもしれないですね。子ども連れが利用する時間に一般の利用者さんが居たとしても少々ぐらいなら声を出してもいいと思うし、時間帯や利用日が違ったりするかもしれないです。2階の AV 室は Wi-Fi 飛ばして中・高校生など勉強したい学生さんに開放してみるのもいいでしょう。2階を利用する際は1階カウンターで利用記入をしてもらうとかルールを決めてすとか。小学生はまだ騒いじゃうかもしれないから難しいかもしれませんが。そういう使い方をすればもうちょっと活用できる価値ある運用が出来るんじゃないでしょうか。

事務局

先程言われた防音に関しては予算等が必要となると思いますので今年度はまず出来る範囲で行動に移してみて利用者さんがより過ごしやすいかを検討しながらまたニーズにあった施設づくりをしながら実施の状況を見て続けて行けるに値するようであれば予算を組んで請求していきたいと思います。

光村委員

また図書館についてのご意見等ございましたら随時お伝えしてもらえたらと思います。

続きまして6.報告に移ります。

「夢の図書館プロジェクト」の結果報告について

事務局

(資料にて説明)

光村委員

この件についてご意見・ご質問はございますか。(なし)

人権問題に関する意識調査の結果について

事務局

(資料にて説明)

光村委員

それではこの意識調査の結果についてご意見等ございましたらお願いします。

事務局

結果について今日配布いたしましたので難しいとは思いますが分析については先程お伝えした通りでそれぞれの内容について分析の仕方を変えて傾向や何人何%というのを付け加えるようにして他の市町村の報告と合わせて見やすい方法はないか等考えて今回この速報版を出さして頂きました。

光村委員

平成 29 年の時と同じ内容のものを出されたんですね。

事務局

はい。基本的には同じです。

光村委員

特に意識が変わったなあという項目はありましたか。

事務局

先程もお伝えした感染症に対する項目で人権に対する意識が上昇しているなあとは感じています。

竹信委員

部落差別については前回と今回とでは解消されていると回答している人が変わらないんですね。結局この5年間の取り組みが反映していない結果に近いのではと。最近の人権研修の内容も昔のように部落差別だけでなく認知症や感染症などを取り扱うようになってるため、部落差別だけが差別の対象でないようになっていますが、この結果だけをみていると意識の改善が見られないように見えるんです。部落差別習慣にだけ研修やイベントをするだけでなく新しい内容を取り込みつつもっと深く入り込んだ内容のものを実施していかないと。参加するかどうかは個人の自由ですが。前回の会でも発言させていただきましたが生涯学習課だけが人権の問題に取り組んでるのではなく、民間や学校教育での内容も把握しつつ連携しながら意識調査をする5年と言うスパンで何が出来るかを計画していつてもらえたらと思います。

吉田委員

意識としてはこの5年間で変わった所はないようにこの調査内容だけを見ると感じますが、じゃあそれが良いか悪いかというのは一概に言えないと思うんです。ただ変わらない事が良い事なのかとなると先程言われてた新しい事が入ってくることも考えれば変わった方がいいと思います。今回この委員にならせてもらい色々な会に出させていただくようになりました。未来の北栄町がより住みやすく都会に出た人も戻ってきたときに住みやすいと感じる中にこの人権の問題はもっとオープンな雰囲気でないといけないと思います。今北栄町で生活している人が自分事のように考えていくいじめサミットなんかはとていい取り組みだと思うので子ども達や一般の人とそういう考える機会がたくさんあればこういう意識調査も少しずつですが変わってくると思いますので結果だけ見て変わっている・変わ

ってないと解釈するのではなく、あくまでも数字は参考として今後も人権に関わる機会を作っていつでももらえたらと思います。横の繋がりとは言いますが人権単独ではなく環境や色んな事を通じて考えられたらと思います。

光村委員

その他よろしいですか。(なし)

このアンケート結果を元に今後人権問題に関する取り組みをやって頂けたらと思います。

令和4年北栄町議会9月定例会の日程について

事務局

(資料にて説明)

光村委員

この件についてご意見・ご質問はございますか。

吉田委員

大栄こども学級のことについて、今の段階で具体的な事は分からないのですが。

当事者の方からはとにかく困っていてどうにかなりませんかという事は少し伺ったのですが。

光村委員

どうして欲しいとかはおっしゃっておられましたか。

吉田委員

場所がやはり子ども達にとって良くないとは言われてました。

光村委員

学校からの距離ということですか。

吉田委員

距離ではなく閉鎖的な空間という所ようです。子ども達が1日中室内で生活する場という意味のようです。細かく言うと椅子と机が子ども達に合っていないとか長時間その子ども達に合っていないものを使う事で長期的な目でみると身体に影響が出るのではないとか保護者さんはそういう心配をされているようです。やはり既存の施設をそのまま使うよりは目的に合わせた機能を設備した施設があった方が良いのではとの事です。やはりその辺りを詳しく聞き取りをした上で新しい施設を作られた方が良いかと思います。

竹信委員

答弁をする際に例えば夏休みの過ごし方で学校を受け入れ先というのは要するにそういう事が聞かれた場合どのように答弁書を作成されるんですか。要するに各学校の校長先生と教育長さんが話をされて受け入れ態勢が出来るかって所なのか、学校はシャットアウトで教育委員会だけで話し合って原案を作成してその方針を答弁していくのか私はよくそこが分からなくて。事前に根回しをしておいて出来る事から先に学校に提示して可能な所を検討してもらっておいて進めていくのか、ちょっとそこら辺の進め方はどうなんでしょうか。

事務局

明日その件を含めて関係者と協議する予定にしておりましたが、まず子どもの居場所として夏休みの居場所に学校が何故必要か。目的等をまず整備していかないとはいけません。放課後児童クラブのように預かりが必要なのか、学習支援のような夏休みであればサマースクールを実施はしておりますがそのようなものを希望されているのかその具体的な内容を把握していく必要があると考えています。また教職員も夏休みの出勤において働き方がありますので夏休み中で果たして学校を開校できるのだろうかという2つの視点を持ったうえで検討をしていく必要があると考えます。何が・何のために必要なのかという所の把握からです。

竹信委員

その辺りは事前に話をしていくのですが最終的には学校の施設管理者の責任は校長先生になりますので、校長が出来ないと判断すればそうなのでしょうし、ただ行政としてはどういう目的で・どういう風にとこのを把握することは大事ですが、一方で融通が付くように保護者・こどもサイドの事情も考慮して検討していかないと。最近ではGIGAスクールやタブレットの件もあり教育委員会としては事前に色々な事を想定して対応できるようにしておくことも大切かと思います。なかなか難しい事になりますが、ただ一度許可を出して想定外の事が起こった場合対応は大変になってきますからね。時代の流れとともに北栄町としても前向きに検討している姿勢を取ることはいいと思います。

光村委員

その他よろしいですか。(なし)

報告事項は以上になりますが他に何か質問等ございますでしょうか。

竹信委員

先日新聞で不登校児童・生徒が自宅に居て『すらら』という教材を使って学習することで出席扱いす

るという事を鳥取県の教育長さんが答弁されていましたが、町としてはどのように考えておられるかお伺いしたいと思ひまして。今の不登校児童への対応が自宅訪問して顔を見て会って話をするだけで出席とみなしているのか、教材は使わないけど先生から与えられた課題をこなして提出することを出席としているのか、北栄町はどの時点をもって出席とされているのかを聞いてみたくて。どういう風に考えておられますか。

事務局

先程言われた『すらら』というのは学習支援ソフトですがいじめ・不登校対策センターを通じて今までも『すらら』を提供しております。またこれまでも『すらら』をしていたら出席としておりましたが、最近の報道通知での内容は確か『すらら』の内容をしなくてもログインするだけで出席扱いとするというような内容だったかと思ひます。まだ県の方から正確な情報の報告がまだ来ておりませんのでその件につきましても内部で協議出来ていませんがある程度学校の方にも裁量を持っていただきながら出席としている所ですのでそこは確認をしていきたいと思ひます。

竹信委員

そうするとこれまでは教材の『すらら』だけが小・中学校では出席扱いになっていたという事でしょうか。

事務局

それとフリースクールも該当します。

竹信委員

フリースクールもですね。では学校の教職員が自宅訪問をして教材を渡したり少し会話をしたりするのは出席扱いではないんですね。そうすると新聞報道に書いてあったのは『すらら』で学習をしてもしなくてもただログインするだけで出席になるというのはおかしな話ですし、教材を先生が自宅まで持って行ってマンツーマンでしたら出席に出来るようにしないと。まずはどういう事を基準として出席扱いにするかを具体的に確立して今後は確認をしていかないと何もしてないのにログインするだけで出席になるのは違うように思ひます。いい事だなあとは思ひますが、内容が無いとね。

結局卒業の時に出席日数を稼ぎたいのかなんなのか目的が私は分からなくてその辺を含めて確認をしていってもらいたいです。

事務局

すいません。私の方も勉強不足で学校がどのような基準で出席としているか今お答えできませんし、今回の件の方針についても真意が分かりかねますので時間を頂けたらと思ひます。

事務局

県の方も『すらら』を活用している不登校児童・生徒に対する対応の基準が各市町村で曖昧だったのでそこは統一しようという所でまずはログインをしたらという事にするというようにガイドラインが開示されたところですよ。その具体的な内容も本日先程きた所ですのできちんと内容を把握してまた皆様にも回覧を行いたいと思ひます。

竹信委員

出席になった場合に各教科の評価はどのようにされるんですか。出席とするからには各教科の評価をしていくように整備していかないと各学校任せではなく、今回の機会にきちんと実態を把握していく必要があると思ひます。それと新聞を読んで直ぐに何故『すらら』でないといけないのだろうかと思ひました。学校では他の教材なんかも利用して学習をしたり、自宅訪問時に課題として渡している教材と一緒に確認をして出来ている事を確認出来たり出来たら出席としたりと。きちんと内容のある出席をきちんと評価してあげる方が良くと思ひますし、少しでも不登校児が減るように努力することも大事ですし、それに繋がる自信というのを与えるのも大事だと思ひます。

徳岡委員

私はこの日本の国で中学校を卒業していない子はいないと思ひていました。行っていない子は確かにいましたが落第するっていうのは。高校は自分で選択肢して授業料払って通うので落第はあるでしょうけど小・中学校で学校に来ない子も卒業している物だと思ひてました。

竹信委員

いや、卒業はしているんです。

徳岡委員

ですよね。

竹信委員

ただ最近テレビで放送されていたのが広島の高校の事例で対象の子どもさんは中学校不登校でその後通信制の高校に入学してそこで友達関係が出来てそこで自分のやりたい事が出来るようになっ

たというのや、他の事例ではマンガ作家さんと交流を持たせて背景などを手伝ってもらって1つの作品を作り上げる事で自信を持たせていくような成功体験をさせることで、今後仕事についた時にも経験が生きるような事をされていきましたね。

徳岡委員

まあ普通だったら小・中・高校に行きますよね。だってそうしないと社会に就職できないというのがあるから。概ねの子は学校に行きますよね。自分が子どもの時代は今ほどはいなかったかもしれないけど学校に来てない子は確かにいましたが卒業してました。というか卒業してると思ってたので今の時代は落第とかあるんですね。ただ不登校だった人が今どういう風になっているかは分かりませんが、それに昔は『すらら』なんてのはなかったですよ。今の子は卒業させないってことですよね。

竹信委員

今は職種によって仕事もリモートで参加できるようになり働き方も多様化されている時代なので一概に学歴が必要ではない卒業してなくても仕事ができる可能性が出てきているという事ですよ。

光村委員

今回話が出ていた県の方針による不登校児の出席の扱いについて次回報告して頂いた方がいいですか。

竹信委員

具体的に教えていただけるといいですね。

光村委員

ではまた次回の定例会で報告をお願いします。

竹信委員

それと病床・自宅療養中の生徒に対してもリモートで参加できるものを購入されてましたよね。たしか『おりひめ』。それについてもどのように活用されるか具体的な指標を次回一緒に教えていただけると幸いです。

事務局

『おりひめ』は今年度「特色ある学校づくり」事業での購入が決まっております。既に納品されているのか活用段階にあるのかは把握しておりませんのでまた次回の定例会でご報告出来るように確認しておきます。

光村委員

その他ございますか。

吉田委員

先程の話であまりにも教育委員会が評価や出席日数についての具体的なことを学校に押しつけるのはちょっと違うと思います。本来不登校児童の為になる対策だと思っていますので委員会の意見を押しつけては学校の裁量のところが不自由になってしまいますので教育委員会としては事実を把握し決定事項を押し付けるようなやり方ではなく裁量を認めていくようなやりの方が良いと思います。実際に現場でされている対応を確認して認めていくような。対応を押し付けて子ども達が苦しい事になっていけませんし。先生も子どもに「何時間せんといけんよ」とかそういう促しをするんじゃなくて。先生も該当の生徒の対応は十分に分かっておられるでしょうからもっと子ども達を信じた対応をお願いしたいです。

竹信委員

ただ1点ねその何時間ログインしていたとかっていうのがあるのか無いのか知りませんが教育課程であるならば1限45分に定めて授業内容が30分で終わったからあと15分は自由時間というのは許されません。申し訳ないけどね。なので一応ガイドラインはログインするだけでよいというならそれはそれで良いんです。それを対象の児童にキチンと伝える事が大切だと思ってます。先生からは30分ログインしていてねと指示をされていてじゃあ29分だったというのが問題なのではなくて。私が報告として欲しいのはその細かい具体的な内容ではないんです。規則として教育課程というのは1限の時間が決まっていますそれを年間の合計をもってして教育課程の修了としている事を生徒自身や保護者の方に知らせておくことが大切だと考えています。

事務局

不登校児童に関わる担当として「すらら」の現在の活用状況についてですが実は『すらら』に参加している生徒は少ないです。それは1人で学習が進められる児童が少なく実際は学習支援が必要な子どもさんが多いからです。教材だけ与えても結局は支援が必要な子どもさんが多いので『すらら』は勉強に興味を持ってもらうきっかけ作り程度だと思います。結局は各学校で試行錯誤して通学に繋げている事の方が多いいのが印象です。



竹信委員 例えば『すらら』ではなくて各教科担当が動画を撮って自宅訪問時に一緒に観るような取り組みはされてますか。

事務局 そのような事例は聞いたことはありませんが授業にリモート参加をして、基本的にはカメラは OFF にしてありますが学校の生徒が「元気～？」とか話しかけると答えてるみたいなのは聞いたことがあります。

竹信委員 それは少なからず反応があるという事ですね。そうなる教職員は+αの業務になるということでそれはまた通常業務の負担になると思いますが協力してもいいという先生のお力を借りて授業の様子を動画で取って短時間のものでも作って自宅訪問時に一緒に観たりしてそれを登校のきっかけにしていくのもいいのではないかと思います。

事務局 そもそもまず授業にリモートで参加するというのも訪問時の先生との人間関係が出来てからの事なので不登校児が学校に向かう段階に持って行くにはなかなかハードルの高い事だと感じています。それでもリモートはネット世界に近い感覚なのでそれをきっかけとして気持ちを学校に向かわせれるようにしたいですし、生徒自身も学校生活という空間に阻害されたくないという気持ちはありますので、その辺りも考慮していろんな方法を検討していきたいと思いますが『すらら』自体に何か効果があるのかと言われたらそれは疑問は残ります。出席になりますよ。と伝えてもそもそもログインすらしないのでね。

竹信委員 やっぱいくらログインしただけで出席になりますよと伝えても関係ないんですよ。1人1人違うんでね。そこで個別に対応されているのは事実ではありますからね。なので少しでも効果の出る対策をして頂いて一人でも学校に通学できるようにしていきたいですね。

光村委員 7 その他(説明)です。  
次回定例会の日程第9回定例会9月27日(火)13時30分から最後に全体を通して何かございますか。

竹信委員 そういえばまたスクールバスの調子があまりよくないんですか。始業式の日にも栄線に2台で来られていましたが。

事務局 今回はコロナ感染症予防の対策として2台で対応しましたので調子が悪かったという事では無いですね。

竹信委員 それは2学期中はずっと2台で対応されるという事でしょうか。

事務局 はい。一斉下校の曜日のみ2台で対応します。

竹信委員 あ、一斉下校の日のみなんですね。窓を開けているんですか。

事務局 少しだけ。

徳岡委員 熱くなったりしないかな。クーラー逃げちゃいそうですね。

光村委員 以上で、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。  
(閉会) 午後2時50分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員